

随意契約締結状況

令和7年12月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	青少年赤十字関係資材の購入	総務課 前橋市光が丘町32-10	令和8年12月9日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門一丁目1番3号	2,204,120円	契約業者は、当該資材を販売する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	青少年赤十字だよりの作製	総務課 前橋市光が丘町32-10	令和7年12月16日	上武印刷株式会社 群馬県高崎市島野町890番地25	1,403,367円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項）	